

◇平成31年度 境港市行政事務嘱託職員 採用試験実施要項◇

■採用職種等

職 種	試験内容	募集人数	受 験 資 格
公民館主事 (非常勤職員)	作文試験 個人面接	1名	◇住所要件 申込みの時点で境港市に住民登録がある人 ◇その他要件 生涯学習に対する熱意があり、地域の活動に積極的に取り組むことができる人。 パソコン操作(ワード、エクセル)ができること。

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・境港市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

■任用予定日 平成31年5月1日

■社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険適用

■業務内容 公民館事務全般、公民館貸館業務、団体事務補助、地域活動、その他

■勤務場所 余子公民館

■試験日程および受験手続等

◇試験日 応募者に別途連絡します。

◇試験会場 境港市役所

◇受付時間等 時間等の詳細は応募者に通知します。

◇申込み期限 平成31年4月15日(月)午後5時15分まで(郵送は4月15日必着)

◇提出書類

受験申込書・履歴書

(市役所総務課で交付するもの、または市ホームページからダウンロードしてください。)

※受験申込書・履歴書は、黒または青のボールペン・万年筆による自筆とします。(ワープロ等の印刷は不可)

※なお、郵送で提出する場合は、封筒の表に朱書きで「嘱託職員採用試験受験申込」と明記してください。

■試験結果の通知について

合格・不合格を本人に通知します。

※採用試験の結果開示について

採用試験の得点及び順位について、所定の様式にて申請していただくことで開示請求することができます。

受験者本人が直接、総務課職員係へお越しいただくか、または委任状による代理人の申請に基づき、文書（後日郵送）により開示します。

申請書提出の際には、運転免許証など写真で受験者本人若しくは代理人本人と確認できるものをご持参下さい。

■勤務条件

◇報酬

月額122,000円

◇その他手当等

通勤手当 通勤距離に応じた加算

期末手当相当報償金 月額報酬の2.5月分（6月期 1.0月、12月期 1.5月）

◇勤務時間

原則、午前8時30分から午後5時15分まで、1月あたりの平均勤務日数15日

※年間の勤務時間数が1395時間となるよう調整します。 時間外勤務あり。

◇休日・休暇

- ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3） ※行事等により、土日、祝日の勤務あり
- ・年次有給休暇（年10日）、夏季休暇（3日）、その他の特別休暇

◇その他

地方公務員法の非常勤の一般職扱いとなりますので、原則として、他の職やアルバイト等への従事はできません。

■任用期間

- ・平成31年5月1日から平成32年3月31日まで。
- ・勤務実績、健康状態等を考慮し、1年ごとの更新の可能性があります。
- ・更新は5年間または65歳に達した日以後の最初の3月31日を限度とします。任用の際、すでに65歳以上となっている人は、任用の年度末が限度となります。
- ・任用が更新となる場合、地方公務員法の改正により平成32年4月1日から非常勤職員の制度が変更となるため、任用条件が変更となる場合があります。この法改正により勤務時間の変更など任用条件が大きく変更する場合には、平成31年度に再度採用試験に合格する必要があります。
- ・事業の状況等により更新ができない場合もあります。

■その他

- ・受理した提出書類は返却しません。
- ・受験票を後日受験申込者へ送付します。受験票に貼る写真（申込前6ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4.5cm、横3.5cmのもので、本人と確認できるもの）が必要となりますので、ご準備下さい。

■申込み・問合せ先

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000番地

境港市役所 総務部総務課 職員係（市役所本庁舎2階）

電話：0859（47）1009（直通）・（44）2111（代）

0859（44）3001（FAX）

E-mail：soumu@city.sakaiminato.lg.jp

HPアドレス：<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>